

前理事の業績について

1. 就任及び退任日

- ・平成15年10月01日に独立行政法人国民生活センター理事就任
- ・平成18年08月31日に退任

2. 在任期間

2年11ヶ月

3. 職務

独立行政法人国民生活センター（以下「センター」という。）総務企画部（総務・業務企画立案・総合調整・業績評価等）、経理管理部、相談調査部を所掌。

4. 主たる業績

理事はセンターの総務企画部、経理管理部、相談調査部を所掌する職にあつて、理事長のリーダーシップの下、各業務の円滑な遂行のために事務処理の効率化・合理化に努め所掌業務における積極的な指揮を通じ、理事長を的確に補佐し、次に挙げる業績を上げた。

○総務企画業務

業務の効率化を推進するため、組織改編について平成15年度より検討作業に着手し平成16年4月に実行した。

中期計画に基づく年度計画については、目標達成のため各部を指導し平成15～17年度計画の業務実績評価における評価項目の大部分においてA評価を達成した。18年度においても引き続き積極的な総合調整を行った。また、消費者問題の解決に寄与するため内閣府はじめ関係省庁との連絡調整業務及び内外の消費者関連機関と積極的な情報交流を図った。

○経理管理業務

中期計画に基づく「年度計画」の着実な遂行を図るため、実施計画予算を策定し、効果的・効率的な予算執行に努めるとともに、国からのP I O - N E T 移管に伴う運営体制整備を進め、万全を期した。また、管理業務の効率化を図り、中期目標を上回る経費の抑制を図った。

○相談調査業務

苦情処理専門委員会において検討会を開催し、専門家と共に法的考察を行い、検討結果について各地消費生活センターに配布することで、消費生活相談の質的向上に尽力した。個人情報保護法施行に備え、個人情報保護に関する相談受付・情報収集体制の構築について積極的に関わり、同法の円滑な施行について万全を期した。

相談情報を基に発表する情報提供については、時宜を得たテーマについて積極的に取り組み、調査・分析を含めて拡大防止と未然防止に貢献した。そのほか、相談現場のニ

ーズに応えた相談事例集や各種相談マニュアルの発行について、事前の検討会・研究会の開催から冊子の発行に至る指揮を執った。

5. 在職時に受けた報酬等に対する業績による増減実績

平成15～17年度の間において役員の業績を考慮した手当の増減の実績はない。

平成18年4月1日から役員給与規程を一部改正し、平成17年度における内閣府独立行政法人評価委員会の評価結果をセンターの基準により「A評価」として規定に基づき業績給を支給した。

6. 在職時の目的積立金の有無及び金額

センターは、費用進行基準を採用しているため、目的積立金は発生しない。